９．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料等を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の期末日における利回り（0.985％）により計算しております。
10．リース取引の会計処理
リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
12．財務諸表（附属明細書を除く）の表示単位
財務諸表は、百万円未満切捨てにより作成しております。
13．附属明細書の表示単位
附属明細書は、千円未満切捨てにより作成しております。

（重要な会計方針の変更）
当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日））並びに「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）に基づき、前事業年度まで資本剰余金で処理しておりました非特定償却資産（資産見返負債を計上している固定資産を除く。）に係る減損額を当事業年度において損益計算書の臨時損失に計上する処理を行っております。
これにより、当事業年度の臨時損失が15百万円増加し、資本剰余金の損益外減損損失累計額が15百万円減少し、また当期純利益及び当期総利益が15百万円減少しております。

（東日本大震災関連）
平成23年３月11日に発生した東日本大震災による主な影響は以下のとおりであります。
１．平成23年度補正予算（第１号及び第３号）の措置による災害復旧事業及び授業料等免除事業
東日本大震災により被災した教育研究診療用施設・設備の復旧及び被災学生の修学機会確保に充てるため措置された平成23年度補正予算（第１号及び第３号）「施設整備費補助金及び運営費交付金」の実施状況は次のとおりであります。
（災害復旧分）

運営費交付金	交付額 26,868百万円、	当期振替額	8,754百万円、	期末残高 18,113百万円
施設整備費	交付額 6,166百万円、	当期振替額	6,166百万円、	期末残高 —百万円

（授業料等免除分）

運営費交付金	交付額 618百万円、	当期振替額	618百万円、	期末残高 —百万円

２．運営費交付金債務の繰越
東日本大震災により、前事業年度において研究活動等の重要な業務を実施できなかったため、期間進行基準を採用している運営費交付金債務のうち、当該業務中断期間に係る運営費交付金相当額を当事業年度に繰り越しております。この結果、経常利益が2,122百万円増加し、当期純利益及び当期総利益が同額増加しております。
３．固定資産の減損
宮城県仙台市青葉区の電子情報システム・応物系１号館他については、被災により一部が損壊し、新営工事による取り壊し又は立て直しが決定していることから減損を認識しております。
また、宮城県牡鹿郡女川町の農学部附属水産実験所用地他については、被災により現在、使用不可能な状態にあるため、減損の兆候が認められております。
なお、これら固定資産の減損に関する詳細は、「Ⅴ．固定資産の減損」に記載しております。
４．災害損失
損益計算書の臨時損失に計上されている災害損失は、全て東日本大震災によるものであり、その内訳は以下のとおりであります。

固定資産除却損	12百万円
建物等資産の原状回復に要した修繕費	3,393百万円
消耗品等の原状回復に要した経費	1,415百万円
被災に伴い免除された授業料見合いの損失	558百万円
その他、災害を起因として発生した損失	1,085百万円

（注記事項）
Ⅰ．貸借対照表
１．国立大学財務・経営センターからの長期借入金24,658百万円の担保に供している資産は以下のとおりであります。
土地　8,034百万円、建物　29,080百万円
２．当該事業年度末における債務保証の総額は22,856百万円であります。
３．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は2,460百万円、退職給付の見積額は30,480百万円であります。
４．ＰＦＩによるサービス部分の対価の支払予定額
⑴　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩ期間に係る支払予定額は39百万円であります。
⑵　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩ期間に係る支払予定額は258百万円であります。
５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりであります。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	29,004百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	23,225百万円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	5,779百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計
1,542百万円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの
913百万円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの
507百万円
8,743百万円

Ⅱ．損益計算書
当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりであります。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	3,872百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	2,945百万円
当期総利益に与える影響額（差引き）	927百万円